

委員長報告

企画財政 委員長報告



副委員長 千葉達也

[目 次]

	頁
常任委員会	
企画財政	51
福祉保健医療	52
産業労働企業	52

企画財政委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、第86号議案の1件であります。

以下、この議案に関して行われた主な論議について申し上げます。

まず、「営業時間短縮要請等の協力金は、支給額の下限が日額3万円となり、1万円を上乗せして日額4万円を下限とするとのことだが、これはどのように議論されて決定したのか」との質疑に対し、「緊急事態措置区域では下限が日額4万円であるが、まん延防止等重点措置区域では日額3万円になることが国から示されたため、国へ下限額の維持を要望している。一方、仮に日額3万円に引き下げられると、小規模飲食店への影響が大きいことなどから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分を活用し県が独自に上乗せすることを決定した」との答弁がありました。

また、「当該臨時交付金は、県の交付限度額が決まっているため、施策に対応しやすいよう、先にその全額を交付してもらい、残額が生じたら返還するということはできないのか」との質疑に対し、「キャッシュフローの問題であり実質的な影響はないと考える。実施計画を国に認めてもらうことが大事なので、それに向けて進めていく」との答弁がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。

福祉保健医療 委員長報告

委員長 岡田 静佳



福祉保健医療委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、第86号議案の1件であります。

以下、この議案に関して行われた主な論議について申し上げます。

まず、「県内63市町村の高齢者を対象としたワクチン接種に関する進捗状況はどのようになっているのか。また、集団接種会場の設置に当たり、市町村とはどのように連携を図っているのか」との質疑に対し、「本年7月末までに45市町村がワクチン接種を終える見込みである。残り18市町村、約5万5,000人の高齢者については、8月中にワクチン接種を終える見込みである。また、集団接種会場となるさいたま市とは、事前に調整しているが、他の市町村については、急な取組であり、調整の暇がなかったため、今後、丁寧に説明していく。なお、5月12日に行われる市長会議及びその翌週に行われる町村長会議において、知事から市町村長へ説明する予定である」との答弁がありました。

次に、「集団接種会場を浦和合同庁舎としたのはなぜか」との質疑に対し、「7月末までに接種が終わらない市町村は県内全域にあるため、どこからでもアクセスのしやすいさいたま市内に設置することとした。接種会場を数か所設置することも検討したが、確実に医療従事者が確保できる1か所とし、駅からの距離や駐車場の設置状況なども考慮した上で会場を選定した」との答弁がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。

産業労働企業 委員長報告

委員長 永瀬 秀樹



産業労働企業委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、第86号議案の1件であります。

以下、この議案に関して行われた主な論議について申し上げます。

まず、「感染者を減らすために人流の抑制の効果を把握することは重要である。P D C Aサイクルによる検証を積み上げていく必要があるが、どうか」との質疑に対し、「P D C Aサイクルで検証することは重要であると考えている。可能な限り効果の把握に努めていきたい」との答弁がありました。

また、「テナント事業者への協力金の単価は100平方メートルごとに日額2万円だが、例えば、150平方メートルなどの端数の取扱いについてはどのように対処するのか」との質疑に対し、「積算では、端数を切り上げて支給できるようにしている。実際の運用については、国の基準を確認して対応していく」との答弁がありました。

また、「現在、まん延防止等重点措置区域において、適切な感染防止対策に関する認証制度について見回りをしているが、ここまで対策をしていれば営業できるというようなものにしてほしい。例えば、専門家の知見を生かすことについてはいかがか」との質疑に対し、「現在、専門家の知見を取り入れた動画作成に着手している。保健医療部と連携しながら作り上げていきたい」との答弁がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。